

令和 6 年度流山市一般会計補正予算（第 7 号）について

低所得世帯に 3 万円とその世帯の子どもに 2 万円を支給するほか、運送事業者を支援するための経費やふるさと納税の寄附額が見込み額を上回ることに伴う返礼品等に必要な経費について、特に緊急を要したため、令和 7 年 1 月 23 日付けで、令和 6 年度流山市一般会計補正予算第 7 号について専決処分したので、その承認を求めるもので、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ 6 億 4,747 万 7 千円を追加し、予算総額を 892 億 2,372 万 4 千円とする内容です。

審査の結果、本議案は、令和 7 年 2 月 20 日に、全会一致で承認されました。